



法務局 出前講座



人権イメージキャラクター

人 KEN まもる君

人権イメージキャラクター

人 KEN あゆみちゃん



法務局では、登記（不動産、会社・法人）、戸籍・国籍、供託、遺言書保管、人権擁護などの業務を行っています。

出前講座は、日頃の暮らしにおける様々なトラブルの予防や解決のために、法務局における取組や暮らしに役立つ知識・情報などを分かりやすくお話をさせていただきます。

グループ・団体で、別添申込用紙により、お気軽にお申し込みください！

「出前講座」一覧

No.	種別	講座テーマ	主な内容
1	登記	民法・不動産登記法の改正について（相続登記や住所変更登記の義務化等）	令和3年に成立・公布された「所有者不明土地」解消に関連する法律の説明
2		相続登記について	不動産に関する相続登記の申請手続等の説明
3		筆界特定制度について	筆界特定制度の概要及び筆界についての説明
4		相続土地国庫帰属制度について	相続土地国庫帰属制度について、申請要件や申請手続等の説明
5		会社の登記とは	株式会社の設立などの登記に関する手続の説明
6	戸籍	「登記されていないことの証明書」について	成年後見制度の被後見人の登記されていないことの証明請求の留意事項等の説明
7	供託	地代・家賃の供託について	大家が地代・家賃を受け取ってくれない場合等の弁済供託についての説明
8		従業員の給与が差押えられたら	従業員の給与に対して差押えがされた場合の供託手続についての説明（企業向け）
9	遺言	遺言について	自筆証書遺言・公正証書遺言などの遺言制度や自筆証書遺言書の保管制度についての説明
10	人権	家庭内暴力・虐待について	高齢者・子ども・女性に対する家庭内での暴力・虐待にどのように対処すべきかの説明
11		セクハラ・パワハラについて	職場におけるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについての説明
12		インターネットで誹謗・中傷を書き込まれたときの対処	ブログやホームページなどに人権に係る誹謗・中傷などを書き込まれた場合の対処についての説明
13		人権擁護委員制度について	人権擁護委員制度についての説明

*人権については人権擁護委員も承ります

※一覧にない講座テーマについてもお受けできる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

出前講座申込みの注意点

申込者（対象者）：静岡県内に所在する官公庁、学校、企業、その他の団体又はグループ（以下「団体等」といいます。）が開催する集会、会合等で、参加者がおおむね10名以上のもの。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、原則としてお断りさせていただきます。

- 1 営利、政治活動又は宗教活動を目的とする場合
- 2 参加料等を徴収して開催する講演会等の場合
- 3 1つの団体等（1つの団体等とみなす場合を含む。）から、同じテーマで多数の申込みがある場合
- 4 出前講座を実施することで、当局の通常業務に影響がある場合
- 5 その他出前講座を実施することが適当でないと当局が判断した場合

希望する講座：「出前講座」一覧から選んでください。一覧にない講座テーマをご希望の場合は、あらかじめ電話でご相談ください。

開催場所：静岡県内で申込者が用意した場所とします。

講座実施日時：原則として、平日の午前10時から午後4時までとします。講義時間は質疑応答を含めて60分程度とします。

申込方法：原則、実施希望日の1か月前までに「出前講座申込書」を郵送等により提出してください。当局に到着後、1週間以内に結果等をお知らせする予定です。

出前講座申込書はこちら



出前講座申込書

【申込者】

団体等の名称

住 所

TEL

FAX

御担当者のお名前

※ 参加者に、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員はいません。

(必ず○をお願いします。) → はい いいえ

【希望する講座】 種別 講座テーマ

【希望日時】

第1希望日時 令和 年 月 日 () : ~ :

第2希望日時 令和 年 月 日 () : ~ :

【開催場所】

【対象者】

【人数】

御要望等があれば、ご記入ください。

(注)「相談会」ではありませんので、御了承ください。

出前講座申込先

〒420-8650

静岡市葵区追手町9-50

静岡地方法務局 総務課(出前講座担当係)

TEL054-254-3555

FAX054-205-0373

